

筑波大学教職課程に関する自己点検・評価項目及び評価の観点

評価項目		評価の観点
(1) 教育理念・学修目標	(1)-① 教員の養成の目標及び目標を達成するための計画の策定状況	<ul style="list-style-type: none"> ●教員養成の目標が具体的かつ明確な形で設定されているか。 ●教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画は『筑波スタンダード・学群スタンダード』に示される大学の三つの方針との関係が意識されて策定されているか。
	(1)-② 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	<ul style="list-style-type: none"> ●一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た学びの成果の把握や自己点検・評価の結果を踏まえつつ、社会情勢や教育環境の変化等に応じた適切な見直しが行われているか。
(2) 授業科目・教育課程の編成実施	(2)-① 教職課程の体系性・編成状況	<ul style="list-style-type: none"> ●法令及び教員の養成目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか。
	(2)-② 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT環境、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか。
	(2)-③ ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT活用指導力や情報リテラシーの向上に資する科目が適切に配置され、各科目間の役割分担が適切に図られているか。
	(2)-④ 教職課程の学びの質保証のための取り組み（キャップ制等を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ●1単位あたりの学修時間の確保に対して効果的な取り組みを実施しているか。
	(2)-⑤ 教職課程の充実・見直しの状況	<ul style="list-style-type: none"> ●学修成果や自己点検・評価等を踏まえて教育課程の充実が図られ、適切な見直しが行われているか。
	(2)-⑥ 個々の授業科目の到達目標の設定状況	<ul style="list-style-type: none"> ●個々の授業科目の到達目標が、法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへ対応する形で設定されているか。
	(2)-⑦ シラバスの作成状況	<ul style="list-style-type: none"> ●教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等がシラバス上で明確に記載されているか。 ●上記の項目の記載について、組織的に点検し、場合により改善を求める体制ができていないか。
	(2)-⑧ アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	<ul style="list-style-type: none"> ●授業科目の到達目標に応じ、アクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が教職課程上行われているか。
	(2)-⑨ 個々の授業科目の見直し状況	<ul style="list-style-type: none"> ●学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて個々の授業科目の充実が図られるとともに、適切な見直しが行われているか。
	(2)-⑩ 教職実践演習及び教育実習等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●教職実践演習、教育実習事前指導・事後指導が、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか。
(3) 学修成果の把握・可視化	(3)-① 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●成績評価の厳格性・妥当性を担保するために、成績評価に関する全学的な基準が策定され、公表されているか。
	(3)-② 成績評価に関する共通理解の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか。
	(3)-③ 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ●教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定され、学生が履修カルテと照らしあわせて達成状況を意識できるような指導を行っているか。
	(3)-④ 成績評価の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●各授業科目の到達目標に照らして定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に評点・評語に反映することができているか。 ●公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準がシラバスにあらかじめ明確に記されているか。
(4) 教職員組織	(4)-① 教員の配置の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。
	(4)-② 教員の業績等	<ul style="list-style-type: none"> ●授業担当者が当該科目を担当するに相応した研究業績を有しているか。 ●学校現場等での実務経験を有する者が、教職課程もしくは学生の指導に関わっているか。

	(4)-③	職員の配置状況	●教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか。
	(4)-④	FD・SDの実施状況	●教職課程を担う教員及び事務職員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが実施されているか。
	(4)-⑤	授業評価アンケートの実施状況	●個々の授業科目の担当者がFDの一環として授業を省察できるように、効果的な授業評価アンケートが実施されているか。
(5) 情報公表	(5)-①	学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	●法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行われているか。
	(5)-②	学修成果に関する情報公表の状況	●大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか。
	(5)-③	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	●根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価報告書を公表することができているか。
(6) 教職指導 (学生の受け入れ・学生支援)	(6)-①	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	●教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか。 ●教職課程履修開始時・開始後の各段階で、教員の養成の目標に照らして適切に学生の適性や意欲を確認しているか。
	(6)-②	学生に対する履修指導の実施状況	●必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか。 ●履修指導にあたって履修カルテを適切に活用できているか。
	(6)-③	学生に対する進路指導の実施状況	●学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか。
(7) 関係機関等との連携	(7)-①	教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	●教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、教育課程の充実や学生への指導の充実につなげることができているか。
	(7)-②	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	●教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか。
	(7)-③	学外の多様な人材の活用状況	●学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するための学外の多様な人材を事務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか。